

平成27年度 雲南市当初予算

よくわかる予算説明書



課題解決先進地へ

◎将来目標と予算規模	1
◎一般会計 歳入・歳出予算の概要	3～
◎平成27年度主要施策	
①「地方創生」「人口の社会増」に向けた重点施策	7～
②みんなで築くまち《協働・行政経営》	9～
③安全・安心で快適なまち《定住環境》	11～
④支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》	14～
⑤ふるさとを学び育つまち《教育・文化》	17～
⑥挑戦し活力を産みだすまち《産業》	19～
⑦議会・選挙、その他	20
◎持続発展する雲南市を目指して ～財政見通し～	21～

将来目標と予算規模

将来目標

雲南市が目指す「生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり」を実現するために次の将来目標を定めています。

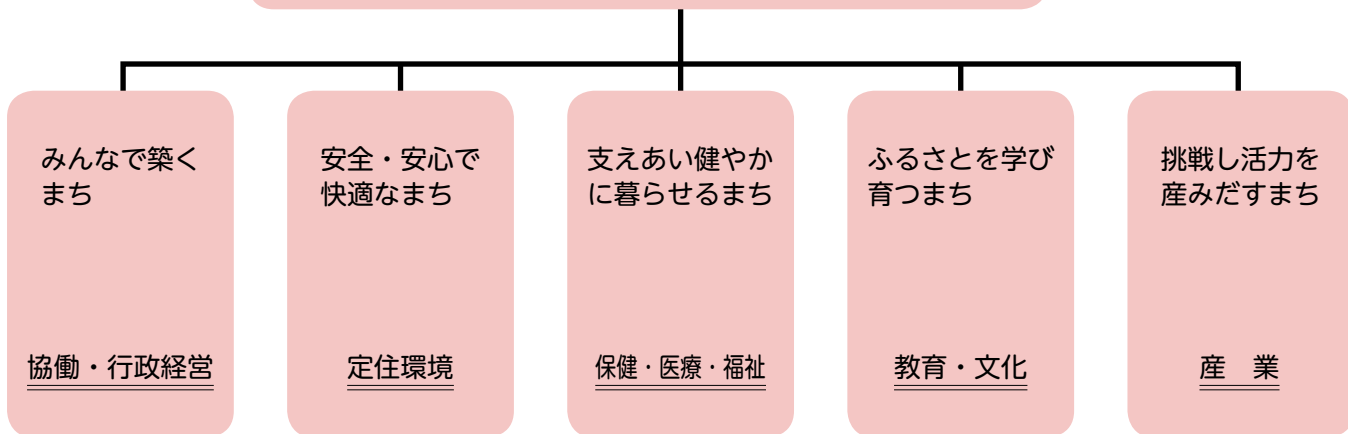
限られた予算をまちづくりの効果の高い施策に重点的に配分します。また、達成目標を指標化して毎年度政策評価を行うことにより、総合計画の適切な進行管理を行い、将来目標の実現に努めます。

平成27年度当初予算は、第2次雲南市総合計画の初年度であり、「安心・安全」「活力と賑わい」「健康長寿・生涯現役」のまちづくりを進めることとし、『人口の社会増への挑戦』を掲げ、第2次雲南市総合計画の施策体系のもとで、施策の基本方針、基本事業の取り組み方針に基づき事業展開し、「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」の実現に努めます。

【まちづくりの基本理念】

いのち

生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり



会計別予算規模

平成27年度雲南市当初予算の会計ごとの総額です。

予算編成に当たっては、収支均衡が達成された財政状況と平成27年度からの普通交付税の一本算定への移行を見据えた中で、第2次雲南市総合計画に新たに掲げた「人口の社会増への挑戦」に向けて、「地方創生」戦略に関する事業を取り入れながら予算編成を行いました。

会計別	27年度予算	26年度予算	増減 (H26→H27)	増減(%)
一般会計	297億9,700万円	306億400万円	△ 8億700万円	△ 2.6
特別会計				
国民健康保険事業 (事業)	53億7,360万円	47億6,700万円	6億660万円	12.7
国民健康保険事業 (直診)	1億2,030万円	1億3,220万円	△ 1,190万円	△ 9.0
後期高齢者医療事業	10億5,190万円	10億6,300万円	△ 1,110万円	△ 1.0
農業労働災害共済事業	480万円	510万円	△ 30万円	△ 5.9
簡易水道事業	5億1,940万円	5億380万円	1,560万円	3.1
生活排水処理事業	26億610万円	25億2,370万円	8,240万円	3.3
財産区	100万円	77.8万円	22.1万円	28.5
土地区画整理事業	4億5,500万円	5億1,110万円	△ 5,610万円	△ 11.0
ダム対策事業	—	1億1,980万円	△ 1億1,980万円	皆減
清嵐荘事業	—	4,760万円	△ 4,760万円	皆減
合計	399億2,910万円	402億7,807.8万円	△ 3億4,897.8万円	△ 0.9

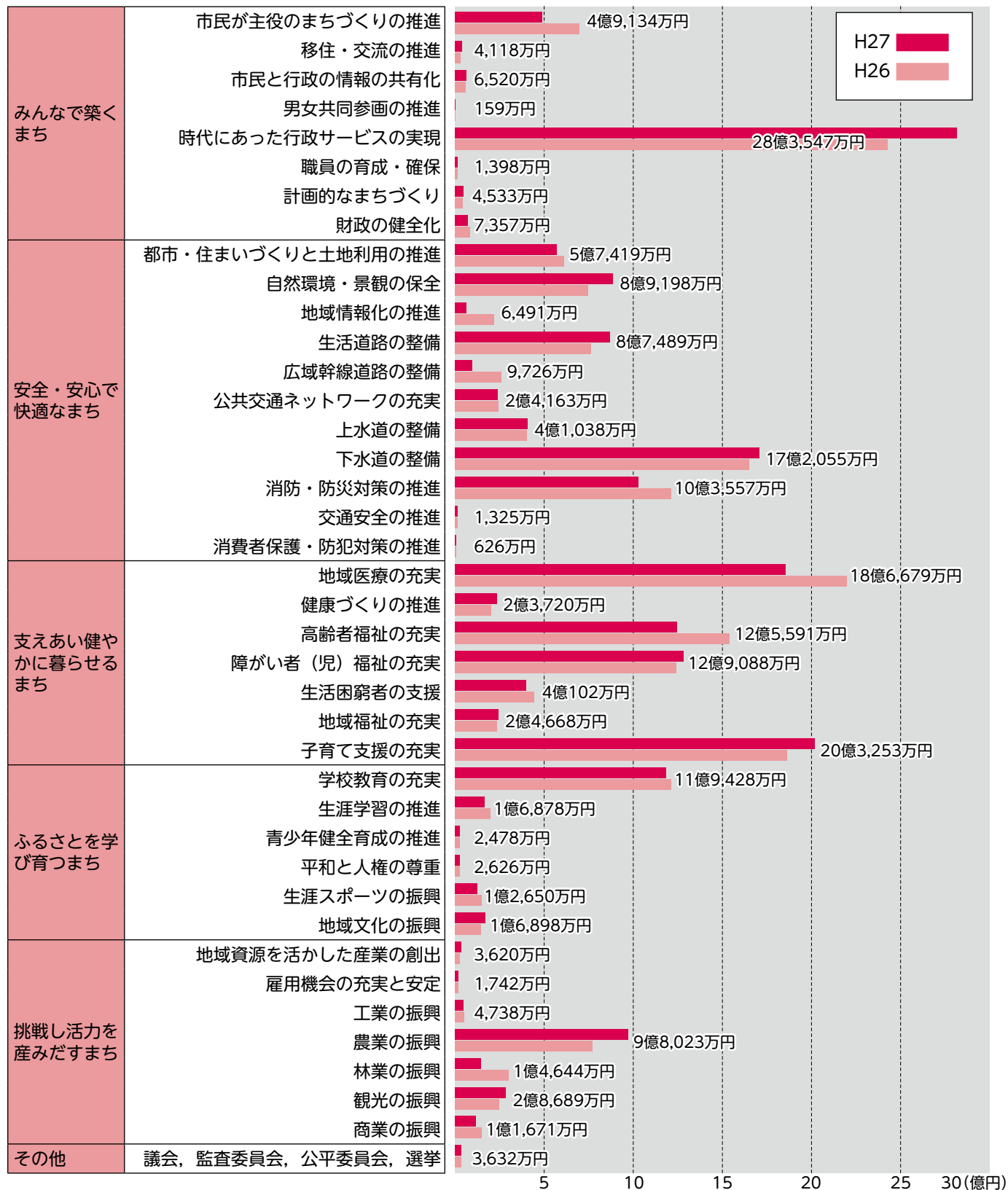
※ ダム対策事業及び清嵐荘事業については、平成27年度より一般会計へ移行します。

施策枠別予算額

施策枠別の平成27年度一般会計当初予算です。

予算編成にあたっては、「地方創生」「人口の社会増」に向け、5つの重点分野（子育て、教育、雇用、住宅、若者チャレンジ）において、新たな事業や既存事業を効果的・効率的に配分し、施策枠別に目標値を設定し調整を行いました。

施策としては、時代にあった行政サービスの実現、農業振興、子育て支援の充実、自然環境・景観の保全、生活道路の整備などの事業費の増額を図りました。



※人件費、公債費、予備費を除きます。
 ※グラフ内の数字は、H 27 当初予算額です。

一般会計 歳入・歳出予算の概要

分担金・負担金：事業をするときに市民の皆様へ負担していただくものです。保育所負担金、給食費負担金などです。

使用料・手数料：公営住宅使用料、バス使用料、幼稚園使用料などがあります。

繰入金：市の貯金である基金を取り崩して事業に使うものです。

諸収入：市が事業を受託して行うことに対する収入や寄附金、他の団体から収入があるものなどです。

財産収入：市の建物を貸付けているものの貸付料や、市有地の売払い料などです。

地方交付税：市の行政運営に必要な歳出総額のうち市税や市債などで賄えない部分を、国が計算して補てんするものです。

地方譲与税等：自動車重量税や地方揮発油税など国税の一部が道路延長などによって市に配分されるものです。

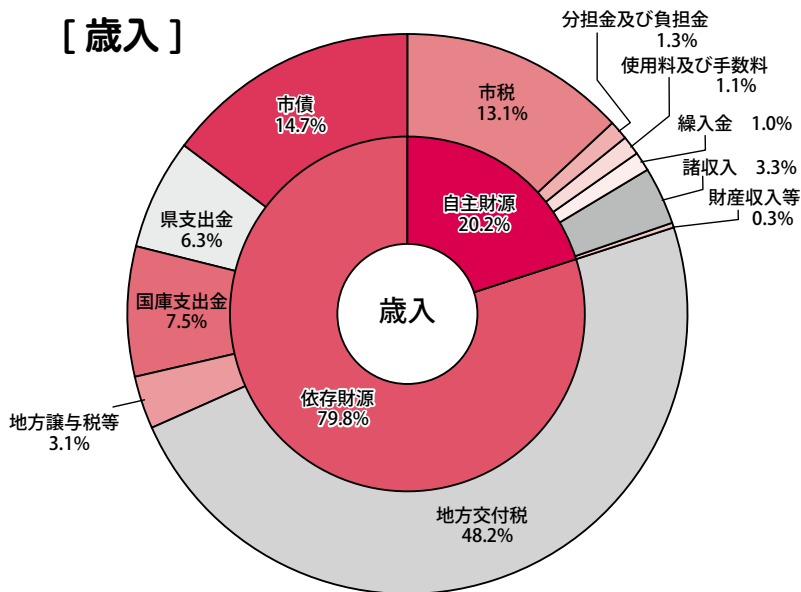
国庫支出金・県支出金：事業に対しての、国や県の負担金や補助金です。

市債：事業をするときに市税などで賄えない資金について、市が国や金融機関からする借金です。

自主財源：市が自主的に収入できる財源で、市税、分担金、負担金などです。

依存財源：国、県によって定められたり、割り当てられたりする財源です。

〔歳入〕



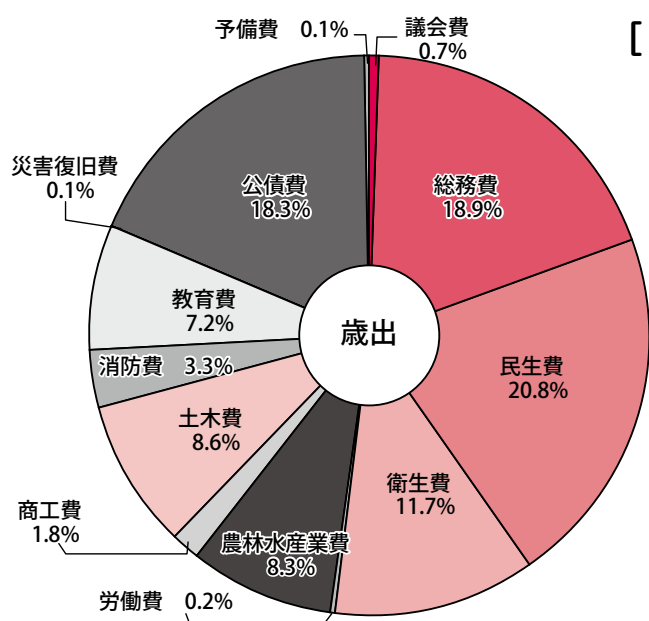
財政基盤の安定や多様な市民の皆様へのニーズに応じた自主性のあるサービスを提供するためには、一般的に自主財源の比率が高いことが望ましいとされています。

市の一般会計収入総額297億9,700万円に占める自主財源の割合は20.2%であり、国や県からもらえるお金や借入金に依存している構造となっています。

(単位：千円・%)

款	27年度予算額		26年度予算額		増減	
	A	構成比	B	構成比	A - B	増減率
市税	3,903,976	13.1	3,999,383	13.1	△ 95,407	△ 2.4
地方譲与税	286,000	1.0	286,000	0.9	0	0.0
利子割交付金	10,000	0.0	11,000	0.0	△ 1,000	△ 9.1
配当割交付金	8,000	0.0	4,000	0.0	4,000	100.0
株式等譲渡所得割交付金	3,000	0.0	1,000	0.0	2,000	200.0
地方消費税交付金	581,000	1.9	410,000	1.3	171,000	41.7
ゴルフ場利用税交付金	6,500	0.0	6,500	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
地方特例交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
地方交付税	14,376,000	0.0	15,013,000	49.1	△ 637,000	△ 4.2
交通安全対策特別交付金	7,000	0.0	7,000	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	393,240	1.3	422,844	1.4	△ 29,604	△ 7.0
使用料及び手数料	322,183	1.1	329,456	1.1	△ 7,273	△ 2.2
国庫支出金	2,222,011	7.5	1,973,678	6.4	248,333	12.6
県支出金	1,882,735	6.3	1,574,172	5.1	308,563	19.6
財産収入	55,931	0.2	160,554	0.5	△ 104,623	△ 65.2
寄附金	26,001	0.1	21,001	0.1	5,000	23.8
繰入金	297,240	1.0	207,571	0.7	89,669	43.2
繰越金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
諸収入	996,683	3.3	1,073,241	3.5	△ 76,558	△ 7.1
市債	4,374,500	14.7	5,058,600	16.5	△ 684,100	△ 13.5
歳入合計	29,797,000	100.0	30,604,000	100.0	△ 807,000	△ 2.6

[歳出]



- 議会費**：議員報酬、議会運営などの経費です。
- 総務費**：電算経費、自治振興費、税務管理費、戸籍住民基本台帳費などの経費です。
- 民生費**：社会福祉、老人福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活保護費などの経費です。
- 衛生費**：病院、清掃、火葬場、環境衛生などの組合負担金や、浄化槽設置事業の負担金などの経費です。
- 労働費**：勤労青少年ホームや勤労者福祉センターなどの管理経費です。
- 農林水産業費**：農業、畜産、林業などの振興や、農業集落排水事業の負担金、地籍調査などの経費です。
- 商工費**：商業、工業、観光振興などの経費です。
- 土木費**：道路改良・維持、河川維持、都市計画、住宅整備、公共下水道整備事業の負担金などの経費です。
- 消防費**：消防本部の負担金、消防団の維持管理、災害対策などにかかる経費です。
- 教育費**：小・中学校、幼稚園、社会教育、体育施設、学校給食などの経費です。
- 災害復旧費**：道路・河川災害、農地・農業用施設災害を復旧する経費です。
- 公債費**：市が建設事業などを行うために借入したお金を返済するための経費です。

市の一般会計歳出総額297億9,700万円に占める公債費は、約54億5,011万円で、割合にして18.3%と高く、このうち9億2,000万円が繰上償還分となっています。このほか総務費、民生費、衛生費が全体に占める割合が多い費目となっています。

総務費や農林水産業費が前年度に比べて伸びているのは、新庁舎建設、社会保障・税番号制度導入に伴う業務システムの改修整備、農業用河川工作物応急対策の増額などの計上によるものです。

(単位：千円・%)

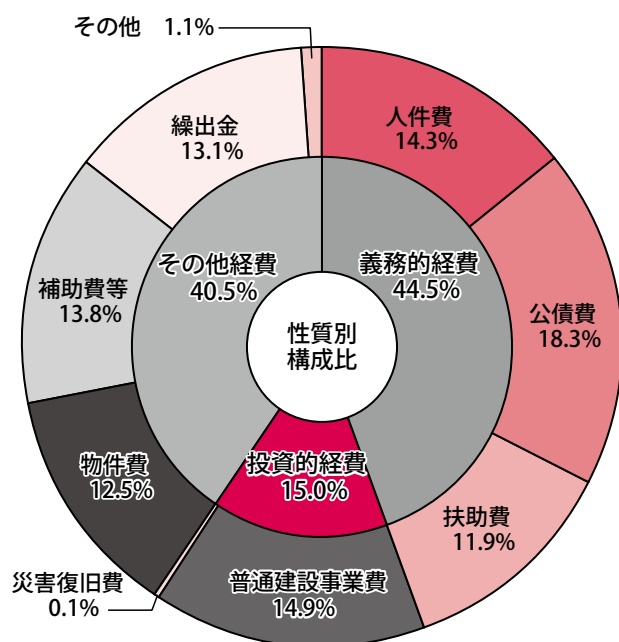
款	27年度予算額		26年度予算額		増減	
	A	構成比	B	構成比	A - B	増減率
議会費	222,352	0.7	228,229	0.7	△ 5,877	△ 2.6
総務費	5,635,805	18.9	5,530,346	18.1	105,459	1.9
民生費	6,194,841	20.8	6,321,068	20.7	△ 126,227	△ 2.0
衛生費	3,481,329	11.7	3,668,709	12.0	△ 187,380	△ 5.1
労働費	71,350	0.2	64,017	0.2	7,333	11.5
農林水産業費	2,468,189	8.3	2,320,169	7.6	148,020	6.4
商工費	526,177	1.8	517,706	1.7	8,471	1.6
土木費	2,568,362	8.6	2,786,955	9.1	△ 218,593	△ 7.8
消防費	967,654	3.3	1,110,556	3.6	△ 142,902	△ 12.9
教育費	2,154,832	7.2	2,205,184	7.2	△ 50,352	△ 2.3
災害復旧費	36,000	0.1	8,500	0.0	27,500	323.5
公債費	5,450,109	18.3	5,822,561	19.0	△ 372,452	△ 6.4
うち繰上償還金	920,000	3.1	1,000,000	3.3	△ 80,000	△ 8.0
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳出合計	29,797,000	100.0	30,604,000	100.0	△ 807,000	△ 2.6

性質別歳出内訳 (一般会計)

平成27年度一般会計当初予算の性質別歳出内訳です。

平成27年度一般会計当初予算の歳出を、使われる目的の性質別に分類してみると、借金の返済に充てられる公債費の割合が18.3%と最も高く、次いで普通建設事業費14.9%、人件費14.3%、補助費等13.8%、繰出金13.1%などの順となっています。

投資的経費の普通建設事業費は44億3,820万円で前年度対比4.4%の増加となっていますが、これは新庁舎建設、市道道路整備及び維持修繕や菅谷たたら山内保存修繕などに取り組むために増額となったものです。



人件費：議員報酬、各種委員報酬、特別職・職員の給与、共済金、退職金などです。

公債費：市が建設事業などを行うために借入したお金を返済するための費用です。

扶助費：生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて支給する費用です。市の単独による扶助費もあります。

普通建設事業費：道路・橋梁、農林業施設、学校その他公共施設の新増築、改良などの費用です。

物件費：賃金、旅費、需用費、備品購入費、報償費など消費的性質の費用です。

補助費等：各種補助金・負担金や火災保険料、一部事務組合負担金などの費用です。

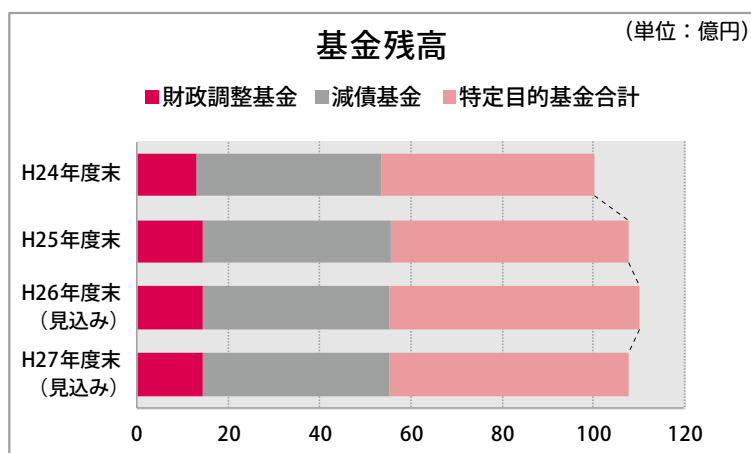
繰出金：一般会計から特別会計などに支出される費用です。

(単位：千円・%)

区分	27年度予算額		26年度予算額		増減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	増減率
義務的経費	13,245,260	44.5	13,126,952	42.9	118,308	0.9
人件費	4,263,196	14.3	4,212,816	13.8	50,380	1.2
公債費	5,450,059	18.3	5,822,511	19.0	△ 372,452	△ 6.4
扶助費	3,532,005	11.9	3,091,625	10.1	440,380	14.2
投資的経費	4,474,202	15.0	4,258,680	13.9	215,522	5.1
普通建設事業費	4,438,202	14.9	4,250,180	13.9	188,022	4.4
災害復旧費	36,000	0.1	8,500	0.0	27,500	323.5
その他の経費	12,077,538	40.5	13,218,368	43.2	△ 1,140,830	△ 8.6
物件費	3,710,751	12.5	3,778,207	12.3	△ 67,456	△ 1.8
補助費等	4,106,953	13.8	4,792,012	15.7	△ 685,059	△ 14.3
維持補修費	237,916	0.8	273,944	0.9	△ 36,028	△ 13.2
積立金	42,792	0.1	387,398	1.3	△ 344,606	△ 89.0
貸付金	50,000	0.2	76,645	0.3	△ 26,645	△ 34.8
繰出金	3,909,126	13.1	3,890,162	12.7	18,964	0.5
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳出合計	29,797,000	100.0	30,604,000	100.0	△ 807,000	△ 2.6

基金残高 (一般会計)

一般会計の基金残高の見込みです。



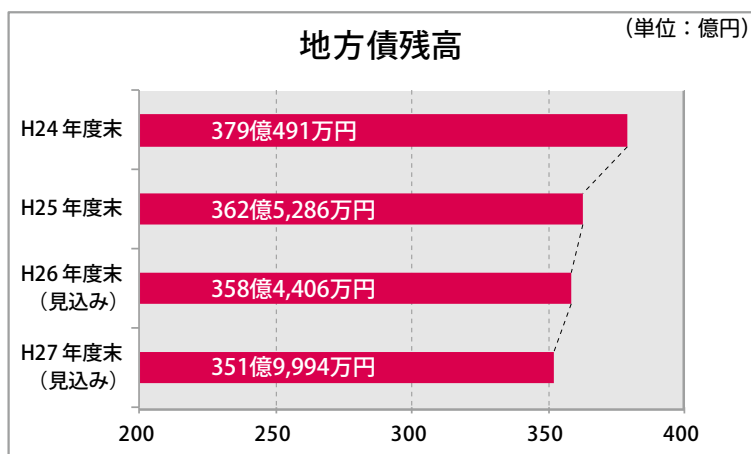
基金には、収入の不足を補うための「財政調整基金」、借金の返済に充てられる「減債基金」や、特定の目的（事業）を実施するために積み立てられる「特定目的基金」があります。

雲南市の特定目的基金は、全部で19種類あります。

平成27年度末の基金残高見込みは、減債基金、財政調整基金は増加、特定目的基金は減少する見込です。

地方債残高 (一般会計)

一般会計の地方債残高の見込です。



借金（地方債残高）が増えると財政を圧迫して、新たな取り組みなどができなくなる恐れがあります。

雲南市は、ピーク時には一般会計で567億円を超える借金がありましたが、事業の見直しによる新たな借金の圧縮や繰上償還を実施して、計画的に借金の残高を減らしてきています。

平成27年度 雲南市の家計簿

平成27年度の雲南市一般会計当初予算を、月収40万円の家庭の家計簿にたとえてみました。

収入のうち、給与の基本給にあたる地方税より、地方交付税など諸手当の割合が非常に多くなっています。また、支出では、借金の返済の割合が全体の約1/5と非常に多く、次いで家電製品・車の購入などの順となっています。

《収入》 (単位：円)

収入項目	金額	収入項目	金額
給与	52,408	地方税	52,408
諸手当	260,660	地方交付税、各種交付金	260,660
パート収入	22,984	国・県支出金	22,984
その他の臨時収入	1,100	分担金・負担金	1,100
貯金の引き出し	3,990	使用料・手数料、諸収入	3,990
借入金	58,724	寄附金、財産収入	58,724
前年の残金	134	繰入金	134
計	400,000	地方債	58,724
		繰越金	134

《支出》 (単位：円)

支出項目	金額	支出項目	金額
食糧費	57,230	人件費	57,230
医療費など	47,414	扶助費	47,414
光熱水費・生活雑費	49,814	物件費	49,814
家の修繕など	3,194	維持補修費	3,194
電化製品・車の購入	59,579	普通建設事業費	59,579
仕送り	52,477	繰入金	52,477
会合の会費・援助	55,132	補助費	55,132
借金の返済	73,163	公債費	73,163
貯金	574	積立金	574
その他	1,423	その他	1,423
計	400,000	計	400,000

「地方創生」「人口の社会増」に向けた重点施策

(1) 子育て分野

拡充 【子ども医療費助成事業】

1億4,858万円

市民環境部市民生活課
☎ 0854-40-1031

安心して子育てができる環境づくりを推進するため、0歳から小学校修了までの子ども等の医療費の自己負担額を全額助成します。さらに、7月から対象者を義務教育が修了するまでの子どもに拡充します。

新規 【保育所施設整備事業補助金】

7,972万円

子ども政策局子ども政策課
☎ 0854-40-1044

高まり続ける保育需要に対応するため、待機児童対策の一環として市内の社会福祉法人が整備する保育所施設の建設経費を補助します。

新規 【認定こども園推進事業】

1,546万円

子ども政策局子ども政策課
☎ 0854-40-1044

平成28年度に認定こども園への移行を予定する4園（加茂幼児園、海潮幼稚園、斐伊幼稚園、三刀屋幼稚園）について、必要な施設改修及び保育備品等の整備を実施します。

拡充 【病後児保育事業】

1,097万円

子ども政策局子ども政策課
☎ 0854-40-1044

病気の回復期にある児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就業の両立を支援していきます。また、平成28年度からの開設に向け、三刀屋町内に病後児保育室を設置します。

拡充 【不妊治療費助成事業補助金】

491万円

健康福祉部健康推進課
☎ 0854-40-1045

一般不妊治療・特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図ります。平成27年度から一般不妊治療費の助成を拡充します。
※一般不妊治療費助成上限額 3万円 ⇒ 10万円

(2) 教育分野

拡充 【特別支援教育推進事業】

706万円

子ども政策局子ども家庭支援課
☎ 0854-40-1067

子ども政策局内に子ども家庭支援センター（仮称）を設置し乳幼児からの発達相談・支援等を行います。

新規 【ICTを活用した協働学習推進調査研究事業】

320万円

教育委員会学校教育課
☎ 0854-40-1072

学力向上を図るため、タブレット端末等のICT機器を効果的に活用した授業について、小学校1校で調査研究を行います。

新規 【土曜日の教育支援事業】

163万円

教育委員会社会教育課
☎ 0854-40-1073

土、日、祝日、長期休暇などに子どもたちの教育環境を豊かなものにするため、体系的、継続的なプログラムを提供します。プログラムの内容は、様々な体験活動や学力向上のための補習事業、自分をつくる楽校などです。

(3) 雇用分野

拡充 【産業振興センター運営事業】

2,693万円

産業振興部産業推進課
☎ 0854-40-1052

産業振興センターに起業や事業継承サポートを行う専門家を配置し、企業誘致や起業等による雇用創出を図ります。また、産業振興センターの機能強化を図ります。

新規 【神原企業団地整備事業】

3,500 万円

産業振興部産業推進課・建設部建設事業課
☎ 0854-42-1052 / ☎ 40-1062

神原企業団地の平成30年度の分譲に向けた国道54号からの幹線道路の用地調査・取得及び松江自動車道へのスマートIC設置に向けた調査検討を行います。

(4) 住宅分野

新規 【分譲住宅地貸付け事業】

2,022 万円

建設部都市建築課
☎ 0854-40-1064

市が所有する住宅地を、子育て世帯に25年間有償で貸与し、貸付け期間満了後は無償譲渡します。

【対象住宅地】

◎木次町下熊谷西住宅団地

◎吉田町吉田住宅団地

【申請受付期間】平成27年4月1日から3年間

新規 【宅地購入補助金事業】

600 万円

建設部都市建築課
☎ 0854-40-1064

子育て世帯が住宅を取得することを目的に民間住宅地を購入される場合、補助金を交付します。

【申請受付期間】平成27年4月1日から3年間

【要件】

◎土地購入費が100万円以上のも

◎新築の場合2年以内に建設

【補助額】土地購入費の1/10（上限50万円）

拡充 【空き家改修事業補助金】

1,000 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

市外から雲南市への定住を目的に、空き家バンク物件を改修される場合、改修経費の一部を助成します。

※補助上限額 50万円/件（補助率1/2）

(5) 若者チャレンジ分野

新規 【若者チャレンジ推進事業】

2,450 万円

政策企画部政策推進課
☎ 0854-40-1011

若者が課題解決スキルやノウハウを学び、地域とともに課題解決にチャレンジしやすい環境づくりに取り組みます。

◎課題解決スキルやノウハウの移転(学び)の推進

◎課題解決型人材育成・確保に向けた「幸雲南塾」（人材育成塾）の開催や若者への支援の実施など

新規 【コミュニティキャンパス推進事業】

100 万円

政策企画部政策推進課
☎ 0854-40-1011

大学機関と連携した課題解決型人材を育成するための授業カリキュラムの開発と、様々な大学の学生、市内高校生や若者、地域自主組織との交流や相互啓発が可能な「コミュニティキャンパス」の設置を進めます。

(6) その他

【定住対策促進事業】

2,356 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

定住推進員や定住企画員を配置して、移住希望者個々のきめ細かい相談対応を行うとともに、定住イベントへの参加や定住サイトの更新、移住支援ガイドブックの作成により、積極的な定住情報発信を行いUターン促進に繋がります。また、若者のチャレンジや市内外の人材交流する場所として、木次町木次にシェアオフィスを開設します。

移住者等に提供できる空き家を確保するために、新たに空き家片付け補助金を創設します。

※補助上限：5万円/件（1/2助成）

みんなで築くまち 《協働・行政経営》

(1) 市民が主役のまちづくりの推進

【想いをカタチに市民活動協働促進事業補助金】

400万円

政策企画部地域振興課・各総合センター
☎ 0854-40-1013

社会貢献、地域貢献を目指した活動等に対する補助制度です。

- ①市が設定する行政テーマに対する「企画提案型協働事業」補助
- ②地域の課題解決に対する「地域協働提案事業」補助
- ③まちづくり団体の初期補助
- ④NPO法人の設立補助
- ⑤国等の委託事業の実施に際して金融機関等の融資に係る利子額を補助

拡充 【交流センター管理、整備事業】

1億1,648万円

政策企画部地域振興課・各総合センター
☎ 0854-40-1013

交流センター全30施設（指定管理：28施設、市直営管理：2施設）の施設維持管理経費です。また、各交流センターの小規模修繕事業を実施します。

平成27年度は、次の交流センターの大規模改修を実施します。

- ①中野交流センターを旧中野幼稚園へ移転するとともに、避難所としての機能を整備するため。
- ②日登交流センターの屋根修繕及び集会室の機能向上を図るため。

拡充 【地域づくり活動等交付金】

2億6,917万円

政策企画部地域振興課・各総合センター
☎ 0854-40-1013

地域自主組織の地域づくり活動等を支援するために必要な経費を交付金として「地域自主組織」へ交付します。

平成27年4月より、人口の社会増を目指し、地域づくりを応援するU・Iターン人材を3地域に配置すること等により増額となります。

【地域づくり人材配置事業】

398万円

政策企画部地域振興課
☎ 0854-40-1013

総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用して、引き続き三刀屋町中野地区へ1名配置し、持続可能で魅力ある地域づくりに繋げていきます。

【結婚対策事業】

200万円

政策企画部うんなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

まちづくりグループ等が行う結婚相談事業や独身男女の出会いの場創出事業等を支援し、結婚対策の推進を図ります。

【地域づくりイベント補助金】

600万円

各総合センター

「大東よいとこ祭り」「加茂よっといで祭り」「きすきがっしょ祭り」「みとやっこ祭り」「ななかまどフェスタ」「掛合ふるさとまつり」などの地域イベントに助成します。

【自治会運営交付金】

3,030万円

総務部総務課・各総合センター
☎ 0854-40-1021

自治会の維持運営や活動に役立てていただくために、市内全自治会に交付します。

交付額は、世帯数25の平均的な自治会で約6万円です。交付金は、毎年6月末までに自治会の指定口座にお支払いします。

(2) 移住・交流の推進

【定住推進協力員交付金】

155万円

政策企画部うんなん暮らし推進課
☎ 0854-40-1014

地域連携により空き家情報の収集及び移住者受入の支援を行うため、地域自主組織単位で定住推進協力員を配置する場合に5万円を交付します。

【尾原ダム対策事業】

7,255 万円

政策企画部地域振興課
☎ 0854-40-1012

「尾原ダム・水源地域ビジョン」に沿った水の縁推進事業や尾原ダム振興事業による地域支援を行います。
平成27年度は、下布施農村体験施設の厩舎増築や、さくらおろち湖周辺の各種スポーツイベント・景観保全活動などを実施します。

(3) 市民と行政の情報の共有化

【広報・広聴活動、ホームページ運営】

1,534 万円

政策企画部情報政策課
☎ 0854-40-1015

広報・広聴活動、ホームページの運営に係る経費です。市報「うんなん」の発行（毎月）、市政懇談会などを開催します。
また、雲南市ホームページやメールマガジンで行政情報を提供します。
URL <http://www.city.unnan.shimane.jp/>

【統計調査事業】

1,723 万円

政策企画部情報政策課
☎ 0854-40-1015

各種統計調査事業を実施します。
ご協力をお願いします。
【本年度実施する主な統計調査】
◎国勢調査 など

(4) 男女共同参画の推進

【男女共同参画推進事業】

159 万円

男女共同参画センター
☎ 0854-42-1767

市民誰もがお互いを尊重し、安心して生き生きと豊かに暮らしていくために、男女共同参画社会を目指し、意識啓発のための研修、講座の開催、情報提供を行います。

(5) 時代にあった行政サービスの実現

拡充

【新庁舎建設事業】

21 億 3,749 万円

総務部新庁舎建設推進室
☎ 0854-40-1025

平成27年8月の完成を目標に、安全確保に努め市役所本庁舎の建設を進めます。

新規

【庁舎施設整備事業】

1,400 万円

総務部管財課・各総合センター
☎ 0854-40-1025

吉田総合センターの安全性を確認するため耐震診断業務を実施します。また、老朽化した掛合総合センターと掛合交流センターを複合施設として整備するため、設計業務に着手します。

【庁舎管理事業】

1 億 1,349 万円

総務部管財課・各総合センター
☎ 0854-40-1025

既存の市役所本庁舎、分庁舎、各総合センターと今年の8月に完成を予定している新庁舎の光熱水費、設備等の保守委託などの管理経費です。

(6) 職員の育成・確保

【職員研修事業】

558 万円

総務部人事課
☎ 0854-40-1021

様々な行政課題別の職員研修に積極的に参加させるなど、人材育成を進め、職員の資質向上に努めます。

(7) 財政の健全化

【税の賦課徴収事業】

4,128 万円

市民環境部税務課・債権管理対策課
☎ 0854-40-1034 / ☎ 40-1035

市税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料）の賦課業務、徴収業務を行います。申告相談、家屋調査等の賦課資料の収集、調査により市税の適正賦課と法令遵守に徹した徴収業務を行います。
また、私債権についても横断的に滞納整理を進めます。

安全・安心で快適なまち 《定住環境》

(1) 都市・住まいづくりと土地利用の推進

拡充 【地籍調査事業】

1億5,676万円

市民環境部国土調査課
☎ 0854-40-1105

市民の皆様の財産である土地の境界、所有者、地目等を調査、確認することにより、正確な情報を登記所において記録するために行う事業です。

【調査を実施する地区】

- ◎大東町・・・小河内地区、南村地区、塩田地区
- ◎三刀屋町・・・根波別所地区、里坊地区、乙加宮地区

【市営住宅建設、管理事業】

2億6,351万円

建設部都市建築課・業務管理課
☎ 0854-40-1064 / ☎ 40-1061

市営住宅等の維持・管理を行うとともに、施設の改修等を計画的に実施します。

平成27年度より3ヶ年、市営住宅等の管理を島根県住宅供給公社に委託します。

【整備・改修実施箇所】

- ◎大東町大多和団地
- ◎木次町三日市団地 など

【木造住宅耐震化等促進事業補助金】

460万円

建設部都市建築課
☎ 0854-40-1064

○木造住宅耐震化等促進事業補助金

木造建築物の耐震改修促進のため、耐震診断・耐震設計・耐震改修・解体工事に対して助成を行います。

	補助率	補助限度額
①耐震診断	9/10	6万円
②耐震設計	1/2	20万円
③耐震改修	23/100	80万円
④解体工事	23/100	40万円

【沿道区画整理型街路事業】

4億1,910万円

建設部都市建築課
☎ 0854-40-1064

都市計画道路新庄飯田線（第3工区）及びその周辺の区画を、県からの委託を受けて沿道区画整理型街路事業により整備します。

(2) 自然環境・景観の保全

【新エネルギー機器導入補助金】

485万円

市民環境部環境政策課
☎ 0854-40-1033

住宅用・事業所用太陽光発電システム設置に対して補助金を交付します。1件あたりの上限は、住宅用は4kw、事業所用は9.99kwで、住宅用は1kw当り4万4千円を補助します。

※パナソニック製以外場合は、2万7千円/kw

【環境衛生事業】

8億2,716万円

市民環境部環境政策課
☎ 0854-40-1033

ごみ処理をしている雲南市飯南町事務組合と、し尿・汚泥処理をしている雲南広域連合への運営負担金です。

【ごみ集積施設整備費補助金】

60万円

市民環境部環境政策課・各総合センター
☎ 0854-40-1033

ごみ集積施設を整備する場合、補助金を交付します。補助金額は、上限が10万円で、設置経費の1/3、または利用世帯に5千円を乗じた額のいずれか低い額となります。

(3) 地域情報化の推進

【雲南市飯南町事務組合負担金 (CATV事業)】

5,943 万円

政策企画部情報政策課
☎ 0854-40-1015

CATV事業をしている雲南市飯南町事務組合への運営負担金です。

(4) 生活道路の整備

拡充 【市道整備・維持補修事業】

7 億 2,354 万円

建設部建設事業課・業務管理課・各総合センター
☎ 0854-40-1063 / ☎ 40-1061

市道整備計画に基づく市道の整備費や、道路維持管理計画に基づく市道の維持・修繕・補修、道路愛護作業などの経費です。

◎市道整備 13路線

【除雪事業】

1 億 69 万円

建設部業務管理課・各総合センター
☎ 0854-40-1061

冬期の交通確保のため、除雪車の購入や市の所有する除雪車の運転委託経費・修繕整備費、業者所有除雪車の委託経費、除雪車リース料などです。

平成27年度は、除雪車回転場の整備を行います。

(5) 広域幹線道路の整備

【国道整備関連整備事業・高速道路整備関連整備事業・県道整備事業負担金】

9,170 万円

建設部建設事業課
☎ 0854-40-1062

木次町里方地内の国道54号の4車線化に伴い、市道の付け替え工事などを行います。

また、県道整備のための負担金や、国道54号活性化対策としてサイクリングロードの整備を行います。

(6) 公共交通ネットワークの整備

【公共交通対策事業】

2 億 3,533 万円

政策企画部地域振興課・各総合センター
☎ 0854-40-1013

「市民バス」や「だんだんタクシー」の運行及びバスセンターの管理を行います。また、市民バス車両の更新を行います。

(7) 上水道の整備

【簡易水道事業】

5 億 1,940 万円

水道局工務課
☎ 0854-40-0163

簡易水道施設の維持管理に係る経費です。

平成27年度も引き続き、掛合町簡易水道の管路整備や給水管の改良工事を行います。

新規 【飲料水確保対策事業補助金】

200 万円

市民環境部環境政策課
☎ 0854-40-1033

居住のため飲用井戸を整備する場合、補助金を交付します。補助金額は、補助対象経費の1/2以内、上限が100万円です。

【水道事業】

収益的支出 8 億 7,283 万円

資本的支出 6 億 2,921 万円

水道局工務課
☎ 0854-40-0163

収益的支出は、動力費、薬品費、修繕費、減価償却費など水道施設の維持管理にかかる費用です。

資本的支出は、水道施設の建設及び企業債償還元金にかかる費用です。引き続き大東町海潮地区の未普及地域解消及び、老朽管の更新を行うとともに、大東町上久野区域拡張詳細設計業務委託を実施します。また、平成28年度から10年程度を目標として、市の水道事業の方向性及び重点的な課題の実現方策等についてまとめた「雲南市水道事業総合整備計画」の策定業務委託を実施します。

【工業用水道事業】

収益的支出 7,525 万円

資本的支出 4,087 万円

水道局工務課
☎ 0854-40-0163

収益的支出は、動力費、修繕費、減価償却費など工業用水道施設の維持管理にかかる経費です。
資本的支出は、送水管の移設工事及び企業債償還元金にかかる費用です。

(8) 下水道の整備

【生活排水処理事業】

26 億 610 万円

上下水道部下水道課
☎ 0854-42-3471

家庭や工場から流される生活排水などをきれいにするための合併浄化槽や集落排水、公共下水道施設の維持管理、整備を行います。
今年度は合併浄化槽70基、加茂町、大東町、木次町及び三刀屋町で公共下水道の整備を行います。

(9) 消防・防災対策の推進

【消防・防災事業】

9 億 5,465 万円

総務部危機管理室・各総合センター
☎ 0854-40-1021

雲南消防本部への負担金、消防団の管理運営経費や消防車両の維持・更新、防災対策、県防災システム負担金などの経費です。
今年度は加茂宇治内原排水機場ポンプ2台の更新を行います。

【防火水槽整備事業】

1,300 万円

総務部危機管理室・各総合センター
☎ 0854-40-1021

自治会等の要望により、耐震性防火水槽（40 t）を整備します。
今年度は2基分を予算化しています。

(10) 交通安全の推進

【交通安全対策事業】

1,325 万円

総務部総務課・各総合センター
☎ 0854-40-1021

カーブミラーやガードレールの整備費や交通指導員の報酬、交通安全対策協議会の運営経費などです。
高齢者の皆さんが自動車運転免許証を自主返納された場合、市民バスの回数券や、市内温泉施設の回数券を配布します。

(11) 消費者保護・防犯対策の推進

【消費者保護対策事業】

307 万円

市民環境部市民生活課
☎ 0854-40-1031

市民の皆さんが安心・安全な消費生活を営むことができるよう「雲南市消費生活センター」で相談・啓発事業を実施します。

【防犯街路灯整備事業補助金】

90 万円

総務部危機管理室・各総合センター
☎ 0854-40-1027

自治会等でLED防犯灯を整備する場合、補助金を交付します。
補助金額は、設置工事費の1/2以内で、既設電柱へ共架する場合は上限2万円、支柱を設置する場合は上限4万円となります。

支えあい健やかに暮らせるまち 《保健・医療・福祉》

(1) 地域医療の充実

【福祉医療事業】

1 億 1,060 万円

市民環境部市民生活課
☎ 0854-40-1031

心身に重度の障がいのある方及びひとり親家庭に対して、医療費の自己負担分を助成します。昨年10月から対象者を拡充するとともに、自己負担額を引き下げ、負担軽減を図っています。
※通院・入院1割負担（限度額あり）、薬局0円。

【国民健康保険事業】

54 億 9,390 万円

市民環境部市民生活課・健康福祉部掛合診療所
☎ 0854-40-1031 / ☎ 0854-62-0987

雲南市国民健康保険に加入している人に対する本人負担分を除く医療費の支払、保健事業（特定健診、特定保健指導、人間ドック、脳ドック）などの費用です。
また、掛合診療所及び波多出張診療所の事業運営費です。
平成27年度は、掛合診療所の歯科ユニット・心臓エコー装置を更新します。

【後期高齢者医療事業】

10 億 5,190 万円

市民環境部市民生活課
☎ 0854-40-1031

75歳以上の人（広域連合が認定した一定の障がいのある65歳以上の人を含む）が加入する医療保険制度で、島根県後期高齢者医療広域連合と県内全市町村が協力して運営します。

【市立病院事業】

収益的支出 43 億 4,559 万円

資本的支出 16 億 3,159 万円

雲南市立病院
☎ 0854-43-2390

収益的支出は、職員給与費、薬品費、診療材料費、委託料、光熱水費、減価償却費など病院の運営にかかる費用です。
資本的支出は、病院建設（南棟4階の改修、ふれあい病棟の解体など）及び医療器械器具購入、企業債償還元金などにかかる費用です。

(2) 健康づくりの推進

【母子保健事業】

4,260 万円

健康福祉部健康推進課・各総合センター
☎ 0854-40-1045

親と子の健康増進、疾病予防等を目的として、健康診査、各種教室、育児相談等を行います。
また、一般不妊治療・特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

【予防接種事業】

1 億 1,233 万円

健康福祉部健康推進課・各総合センター
☎ 0854-40-1045

感染症の予防を目的として、予防接種法に基づき、乳幼児、学童を対象にした定期予防接種を実施します。また、高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を実施します。

【健康増進事業】

3,462 万円

健康福祉部健康推進課・各総合センター
☎ 0854-40-1045

各種成人検診（健康診査やがん検診）の実施、健康教室や健康相談などを行い、疾病の早期発見・早期治療と住民の皆様の健康増進を図ります。
今年度も、女性特有のがんや大腸がん、肺がんについて節目年齢の無料検診を実施します。

【身体教育医学研究所事業】

1,364 万円

身体教育医学研究所うんなん
☎ 0854-49-9050

生涯現役でいきいきと暮らす小児期からの健康づくりの推進のため、市民の身体活動促進に資する総合的・実践的研究を行います。

(3) 高齢者福祉の充実

【高齢者等タクシー利用料金助成事業】

678万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター
☎ 0854-40-1042

65歳以上の高齢者や障がい者の方等が通院や買い物などで外出される際の利便の向上を図るため、市内タクシー利用料の一部にも使用できる市民バス優待回数乗車券を額面金額の半額で販売します。

【老人保護措置事業】

2億1,587万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター
☎ 0854-40-1042

身体・精神・環境・経済的理由などにより居宅において生活が困難な高齢者を対象に、市内または市外の養護老人ホームへの入所措置を行い、体調管理や生活指導を行います。

【介護基盤緊急整備事業】

6,000万円

健康福祉部長寿障がい福祉課
☎ 0854-40-1042

第6期介護保険事業計画の基盤整備計画に基づき、認知症グループホーム1施設と小規模多機能型居宅介護1施設を整備する事業者に対し、整備費に係る支援を行います。

【介護保険事業】

7億2,934万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター
☎ 0854-40-1042

雲南広域連合が行っている介護保険業務に係る費用について、構成する1市2町で負担します。

【地域包括支援センター事業】

1億6,397万円

健康福祉部地域包括支援センター・各総合センター
☎ 0854-40-1043

保健師、社会福祉士、ケアマネージャーなどが中心となって、介護予防をはじめとする在宅生活の支援、権利擁護など、高齢者への総合的な相談を行い、状況に応じた支援を行います。

(4) 障がい者（児）福祉の充実

【地域生活支援事業】

1億437万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター
☎ 0854-40-1042

障がいがある人がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、地域の実態に応じた柔軟な事業形態による事業を行います。

【障がい者自立支援給付事業・障がい児通所給付事業】

10億2,540万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター
☎ 0854-40-1042

障がい者自立支援給付事業では、さまざまな障がい者福祉サービスを実施するとともに、補装具費の支給も行います。障がい児通所給付事業では、療育支援が必要な児童に、通所によるサービスの提供などを行います。

(5) 生活困窮者の支援

【生活保護事業】

3億3,383万円

健康福祉部健康福祉総務課・各総合センター
☎ 0854-40-1041

生活に困窮する方に対し、資力、需要を調査したうえで、必要に応じて保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活ができるよう援助する事業です。

新規

【生活困窮者自立支援事業】

1,588万円

健康福祉部健康福祉総務課・各総合センター
☎ 0854-40-1041

生活困窮者の相談に応じ、アセスメントにより自立支援計画を策定し、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を実施します。また、離職等により住宅を失ったまたはそのおそれの高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の場合、有期で家賃相当額を支給します。

【臨時福祉給付金給付事業】

6,719 万円

健康福祉部健康福祉総務課・各総合センター
☎ 0854-40-1041

消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者へ国の経済対策による臨時福祉給付金を給付します。

(6) 地域福祉の充実

【社会福祉協議会補助金】

1 億 1,197 万円

健康福祉部健康福祉総務課
☎ 0854-40-1041

雲南市社会福祉協議会の法人運営費やボランティアセンター事業など地域福祉活動に対し補助金を交付します。

(7) 子育て支援の充実

拡充

【児童手当、児童扶養手当事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業】

7 億 110 万円

市民環境部市民生活課
☎ 0854-40-1031
・子ども政策局子ども家庭支援課
☎ 40-1067
・各総合センター

子どもの健全育成のために0歳から中学校修了までの児童等を扶養する父母等に対して児童手当を給付します。
児童扶養手当は、父母の離婚などにより父または母と生計を共にしていない児童を監護・養育している人に対し支給するものです。
また、平成27年度も引き続き、消費税増税に伴う子育て世帯の負担軽減のために、国の経済対策による「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

【放課後児童対策事業】

3,937 万円

子ども政策局子ども政策課・各総合センター
☎ 0854-40-1044

保護者が共働きなどで昼間不在になる家庭の小学校に就学している児童が友達と遊んだり宿題をしったりして過ごす場所「放課後児童クラブ」の運営や運営の委託を行います。

【地域子育て支援事業】

2,909 万円

子ども政策局子ども政策課・各総合センター
☎ 0854-40-1044

ファミリーサポートセンターを設置し、育児援助を行いたい方、育児援助を受けたい方双方の会員を募集・登録し、相互の援助活動の調整を行います。また、地域子育て支援センターでは、地域の子育て家庭に対する育児不安について相談指導を行います。

【保育所運営事業】

9 億 2,861 万円

子ども政策局子ども政策課・各総合センター
☎ 0854-40-1044

市内8か所の市立保育所と市内1か所の認定こども園の管理・運営費と業務委託費、市内3か所の私立保育所での保育実施のための措置費です。

【幼稚園管理・運営事業】

5,485 万円

子ども政策局子ども政策課
☎ 0854-40-1044

雲南市立幼稚園の管理運営に要する経費で、幼児を保育するために適当な環境を整え、その心身の発達に努めます。
三刀屋幼稚園では、通常保育日の午後2時から午後6時までの預かり保育に加え、夏季・冬季・学年末休業日の午前8時から午後6時までの預かり保育を実施しています。

ふるさとを学び育つまち 《教育・文化》

(1) 学校教育の充実

【小中学校施設整備事業】

7,616 万円

教育委員会教育総務課
☎ 0854-40-1071

小中学校施設の修繕を行います。
昨年度より全小中学校の普通教室へのエアコン整備に着手しています。
今年度は、海潮、吉田、掛合中学校を予定しています。

拡充

【学校支援事業】

7,881 万円

教育委員会教育総務課・学校教育課
☎ 0854-40-1071 / ☎ 40-1072
子ども政策局子ども家庭支援課
☎ 0854-40-1067

学校に行きにくい児童生徒の体験活動や学習活動の充実に取り組みます。
個別の支援を必要とする児童生徒のための支援員配置や、スクールカウンセラーの配置等、きめ細やかな支援を実施します。
児童福祉等専門知識を持つスクールソーシャルワーカーを2名配置し、支援の拡充を図ります。

【夢発見プログラム事業、夢発見ウィーク事業、カタリバ体験事業】

340 万円

教育委員会学校教育課
☎ 0854-40-1072

次代を担う子ども達の育成のため、次の事業を実施します。
「夢発見プログラム事業」：小学校での交流学习や市内スポットめぐり等を実施します。
「夢発見ウィーク事業」：中学生の職業体験学習を実施します。
「キャリア教育推進のためのカタリバ体験事業」：中学校2年生を対象に、大学生が担当となり生徒が希望をもって将来を描ける「動機付け学習プログラム」を実施します。

【小学校英語教育推進事業】

1,928 万円

教育委員会学校教育課
☎ 0854-40-1072

小学校3・4年生からの英語活動実施に伴い、市独自に英語指導助手4名を配置します。
3・4年生は年間15時間の英語活動、5・6年生は年間35時間の外国語活動を予定しています。

【学校給食運営事業】

5 億 1,226 万円

教育委員会教育総務課
☎ 0854-40-1071

雲南市内の中学校7校、小学校16校、幼稚園10園、認定こども園1園の園児、児童、生徒など一日約4,000食分の給食をつくります。

(2) 生涯学習の推進

【国際交流事業】

1,000 万円

政策企画部地域振興課
☎ 0854-40-1013

国際交流員の配置や、市内の団体等が実施する国際交流事業を支援し、市民の異文化理解の推進を図ります。

【図書館運営事業】

4,249 万円

教育委員会社会教育課
☎ 0854-40-1073

市内6か所の市立図書館及び市立図書室の管理運営に要する経費です。
市民の生涯学習の拠点としての充実に努めます。

(3) 青少年健全育成の推進

【放課後子ども教室事業】

1,302 万円

子ども政策局子ども政策課・教育委員会社会教育課
☎ 0854-40-1044 / ☎ 0854-40-1073

主に小学生を対象として、放課後や土日、祝日に安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の皆さんの協力を得ながら、勉強やスポーツ、文化活動、昔の遊び、野外体験活動などに取り組みます。

【青少年海外視察等派遣事業】

120 万円

政策企画部地域振興課
☎ 0854-40-1013

韓国清道郡青少年相互交流事業として、市内に住所がある中学生及び高校生を対象として韓国清道郡へ派遣します。また、韓国清道郡の中高生の受入を行います。

(4) 平和と人権の尊重

【永井隆顕彰事業】

427 万円

教育委員会社会教育課
☎ 0854-40-1073

永井隆博士の「平和を」と「如己愛人」の精神に基づき、「永井隆平和賞」作品募集と発表式典の実施など、雲南市をあげて平和の重要性を全国に発信します。

【人権同和教育・啓発事業】

447 万円

人権センター
☎ 0854-42-1767

人権問題に係る相談窓口として、特設人権相談所を各総合センターと連携して開設します。雲南市内小学校を対象に人権の花運動や人権の樹の植樹を行うなど人権・同和教育及び啓発を進めます。地域の人権・同和教育や啓発を進めるため市人権・同和教育推進協議会及び各支部、運動団体への補助金交付、さらに関係団体等へ法令外負担金を支出します。

【人権センター管理運営事業】

1,184 万円

人権センター
☎ 0854-42-1767

人権センターの管理費や人権センター運営審議会、各種研修会の開催経費などです。

(5) 生涯スポーツの振興

【体育振興事業】

1 億 1,779 万円

教育委員会社会教育課
☎ 0854-40-1073

体育協会、スポーツ少年団の活動補助金やスポーツ推進委員協議会の活動助成金、その他各種大会開催等の補助金です。また、市内スポーツ施設を管理するための経費です。

【全国高校総体開催事業】

125 万円

教育委員会全国高校総体推進室
☎ 0854-40-1073

平成28年度開催予定の全国高校総体ボート競技の開催準備のための実行委員会補助金です。

(6) 地域文化の振興

【文化財保護、調査事業】

1 億 2,747 万円

教育委員会社会教育課
☎ 0854-40-1073

市内には、加茂岩倉遺跡や菅谷たたら山内など多くの重要な文化財があり、これらの調査、保護を行うことにより文化財の活用を図ります。菅谷たたら山内については、引き続き保存修理工事を進めていきます。

挑戦し活力を産みだすまち 《産業》

(1) 地域資源を活かした産業の創出

【産業推進事業】

927 万円

産業振興部産業推進課
☎ 0854-40-1052

市内企業の新製品・新技術開発や販路開拓に係る経費の助成や、雲南市の「食の幸」を活かした産業推進を図ります。

(2) 雇用機会の充実と安定

【労働施設管理事業】

1,652 万円

木次総合センター事業管理課
☎ 0854-40-1082

勤労者総合福祉センター（サンワーク木次）と勤労青少年ホームの管理経費及び小規模修繕経費です。

(3) 工業の振興

【企業立地促進事業】

4,738 万円

産業振興部産業推進課
☎ 0854-40-1052

企業が新設・増設の際に、投下固定資本総額2,500万円以上、かつ増加する常用雇用者が5人以上の場合、次の助成を行います。
①固定資産税相当額の助成 ②雇用人数に対する助成 ③用地取得代金の助成

(4) 農業の振興

拡充

【農業振興事業】

4 億 8,207 万円

産業振興部農林振興課・農業委員会・各総合センター
☎ 0854-40-1051 / ☎ 40-1092

地元農産物の生産振興、集落営農組織や認定農業者等の担い手農家の育成、新規就農者の支援や有害鳥獣の被害を防ぐための経費です。また、農業委員会や担い手育成支援室の運営経費、各種協議会の負担金、農業関係施設の管理費や中山間地域直接支払交付金などです。平成26年度から開始しているエコエコ農業推進事業（環境に優しく、経済的な農業の実践）では、土壌分析と研修会を継続し、併せて米の食味向上に向けた土壌改良の実証事業に取り組みます。

【畜産振興事業】

1,472 万円

産業振興部農林振興課・各総合センター
☎ 0854-40-1051

市場性の高い肉用牛や高い乳質にこだわった酪農の生産振興のための経費です。また、市営牧場や繁殖牛センター等の管理運営費、畜産団体の育成費、各種協議会の負担金、優良雌牛の保留・導入補助や家畜共進会の奨励補助などです。平成29年には宮城県で第11回全国和牛能力共進会が開催されるため、候補牛を育成するための取り組みを強化していきます。

【土地改良、農地整備事業】

1 億 9,762 万円

産業振興部農林土木課・各総合センター
☎ 0854-40-1053

大型機械による作業の省力化と生産性の向上を図る圃場整備や、中山間地域の農村活性化を図る圃場・農道・用水など総合的な整備を行うための経費です。平成27年度は、雲南北地区（大東町、加茂町、木次町）の圃場、大吉田地区の圃場等の整備や、佐世川の頭首工の改修、ため池の改修、小規模な土地改良事業などに取り組みます。

【農道整備事業】

6,530 万円

産業振興部農林土木課・各総合センター
☎ 0854-40-1053

農道整備事業は、農業の生産活動や農作物の流通など労力の軽減を図るとともに、農村地域の社会生活にも活用を図る道路整備です。

【今年度整備する主な農道】

- ◎幡屋地区基幹農道（大東町～加茂町）
- ◎飯石・斐伊地区農道（木次町～掛合町）
- ◎斐伊地区農道
- ◎大東町佐世地区、吉田・掛合町吉掛地区農道 ※調査費

拡充

【日本型直接支払制度推進事業】

1 億 6,920 万円

産業振興部農林土木課・各総合センター
☎ 0854-40-1053

地域資源の維持・保全のため、多面的機能支払交付金（農地維持支払交付金・共同活動交付金・長寿命化交付金）により、活動組織の支援を行います。

(5) 林業の振興

【林業振興事業】

1億6,222万円

産業振興部農林振興課・各総合センター
☎ 0854-40-1051

森林が持つ公益機能を十分に発揮させるため、森林の適切な維持・管理を図り、林業生産活動を活発にするための経費です。林業関係団体や協議会の負担金、森林・林業関係施設の管理費、有害鳥獣捕獲事業、公有林整備事業や公社造林受託事業などです。また、木質バイオマス活用のためのエネルギー事業や推進事業補助金、「南加茂木材流通拠点施設」の舗装整備も行います。

(6) 観光の振興

拡充 【観光宣伝、施設管理事業】

1億9,247万円

産業振興部商工観光課・各総合センター
☎ 0854-40-1054

雲南市観光協会への活動補助や市内外に向けた観光情報の宣伝・PR、観光集客施設や温泉施設などの管理運営を行います。平成27年度は、雲南市観光協会の法人化、「おろち湯ったり館」の施設修繕、食の幸発信イベントの実施や観光誘導サイン整備などを予算化しています。

【日本一のさくらのまちづくり事業】

1,483万円

産業振興部商工観光課
☎ 0854-40-1054

雲南市の花に指定された「桜」。日本一の桜のまちづくりを推進するため、桜の樹の保育・管理等を行います。また、市民が中心となって組織される「雲南市さくらの会」への補助金を交付します。

拡充 【清嵐荘整備事業】

3,185万円

産業振興部商工観光課
☎ 0854-40-1054

老朽化した国民宿舎「清嵐荘」の改築整備に向けて、地形及び用地測量、地質調査、建築及び外構基本設計を行います。

(7) 商業の振興

拡充 【商工振興事業】

1億1,671万円

産業振興部商工観光課
☎ 0854-40-1054

雲南市内の中小企業者が有利な資金を借りられるよう金融機関への預託や、商工会による小規模事業者への経営指導事業に対する補助、新たに創業される商店などの「店舗改装費」「店舗家賃」「融資保証料」に対する補助を引き続き行います。また、巡回指導員配置に係る経費などについても商工会へ助成を行うとともに、「雲南市中小企業振興基本条例」に基づき、市内中小企業の振興に努めます。

施策別主要事業

議会・選挙、その他

(1) 議会、選挙、その他

【議会運営事業】

1億7,339万円

議会事務局
☎ 0854-40-1004

議員報酬、政務活動費、議会運営費、全国・県市議会議長会等の上部団体への負担金、議会広報の発行などの経費です。

【選挙】

2,392万円

選挙管理委員会（総務部総務課）・各総合センター
☎ 0854-40-1021

今年度は、任期満了に伴う島根県知事選挙・島根県議会議員一般選挙の執行及び雲南市土地改良区総代選挙の執行を予定しています。

【一般会計公債費】

54億5,011万円

総務部財政課
☎ 0854-40-1023

これまでの建設事業などの実施のために発行した地方債（借入金）の元利償還金などです。平成27年度当初予算では、繰上償還9億円2,000万円を予算化しています。

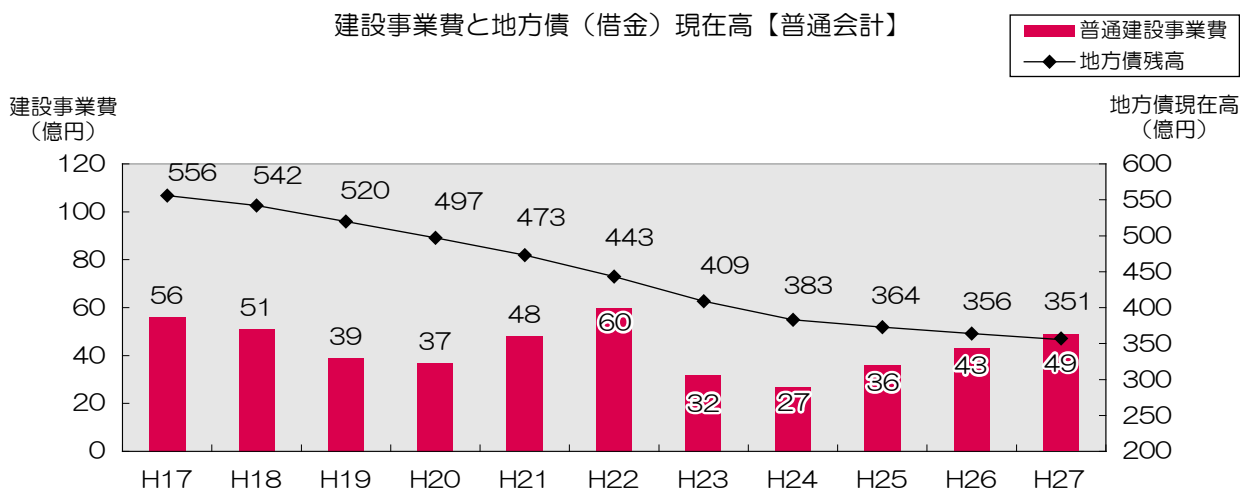
持続発展する雲南市を目指して

建設事業と地方債現在高

建設事業は道路や下水道、学校その他公共施設などの整備事業のことです。これらの整備には一度に多額の資金が必要なことや、これから先、長年にわたって利用されることから地方債（借金）により整備されることがほとんどです。このことから、建設事業と地方債現在高には密接な関係があるといえます。

建設事業は生活の基盤であると同時に、市内の産業を支える重要な役割もあります。これら建設事業と借金返済のバランスを上手にとることが必要です。

雲南市は、合併以来、地方債現在高を減らすように努めてきましたが、依然として多額の返済が必要です。毎年の借金返済額が減り、市の財源に余裕ができれば、新たな事業への取り組みが可能になります。

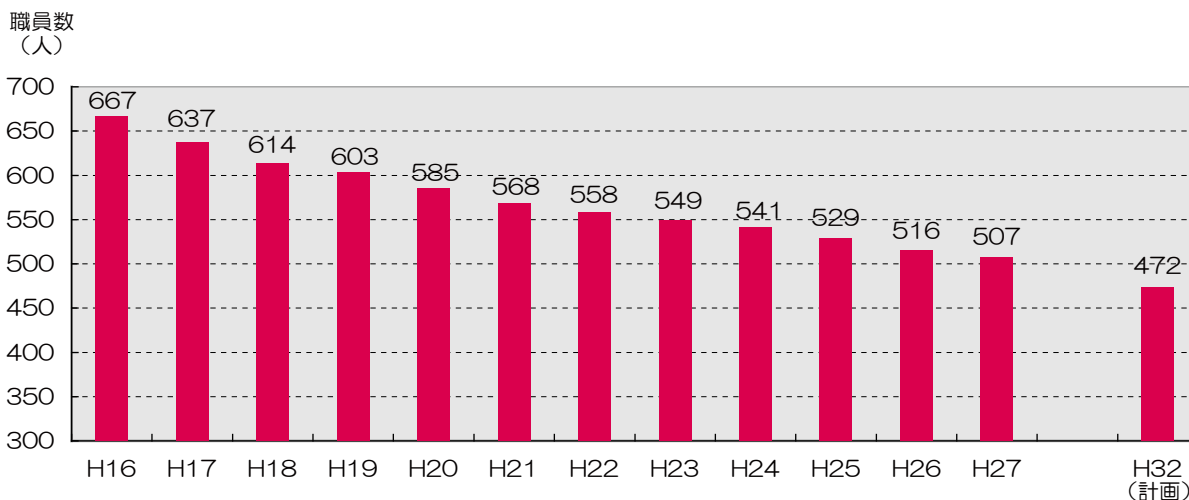


※平成27年度は、中期財政計画における計画値です。

組織の見直しと職員数の削減

職員数については、平成26年度に見直した「雲南市定員管理計画」において、平成32年度472名としており、今後35名程度減らすこととしています。

この職員数の減に対応するためには行政組織再編が必要不可欠であり、その中でも総合センターのあり方については地域住民や各種団体の代表の皆さんからなる「行政組織見直し検討委員会」において意見をいただきました。今後は、事務事業の整理・統合を含め、行政サービスの低下を招かないようさらに検討を重ね、住民の皆さんへの周知・説明を行いながら対応したいと考えています。



中期財政計画

中期財政計画は、雲南市総合計画の着実な実施に向けて、中期的な財政収支の見通しを立て、限られた財源を有効に活用し、健全で総合的な行財政運営を行うための指針となるものです。この計画は、現実的な期間として5年間を設定して策定し、国・県の動向などの最新情報をもとに、毎年見直しを行っています。

今回策定した計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間としています。

※中期財政計画は、普通会計全体（一般会計と土地地区画整理・農業労働災害共済特別会計の合計）で推計したものです。

◎ポイント

- 1 平成24年9月に総務省に提出した「交付税制度研究会報告書」に基づく制度改正により、総務省より示された「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」について全体分を反映しました。（減額分の約70%の21億円が復元見込み）
- 2 平成27年度からの地方交付税一本算定への移行（「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」を含む）を見据えて、経常経費の削減、基金造成等を行い、健全な財政運営に留意する必要があります。
- 3 実質公債費比率については、これまでの繰上償還などにより、減少していく予定としていますが、引き続き公債費の縮減が不可欠であり、実施計画に基づく計画的な地方債発行と繰上償還が必要です。
- 4 地方交付税への依存が高い中、平成27年度地方財政計画における一般財源総額は、平成26年度と同水準以上を確保することとされましたが、国の厳しい財政状況を踏まえた今後の地方交付税、国庫支出金などの動向に留意する必要があります。
- 5 物件費、補助費、繰出金などについては、削減率での推計、あるいは、経営計画額に基づき計上していますが、行政評価、行財政改革実施計画、公の施設見直しなどの着実な実行により、計画値の達成を図る必要があります。

◎歳入

項目	⇒計画期間							単位：百万円
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
市税	4,064	4,086	3,904	3,915	3,927	3,884	3,902	
地方譲与税・交付金等	741	763	936	931	954	1,094	1,094	
地方交付税	15,615	15,271	14,648	13,967	13,758	13,255	13,095	
分担金・負担金	260	272	263	261	263	263	263	
使用料・手数料	452	465	452	451	451	450	450	
国庫支出金	2,426	2,180	2,444	1,981	2,229	1,910	1,946	
県支出金	1,822	2,349	2,326	1,845	1,718	1,706	1,707	
地方債	3,706	4,664	4,521	2,959	4,359	3,963	2,913	
その他	1,440	1,729	1,554	911	953	847	853	
合計 A	30,526	31,779	31,048	27,221	28,612	27,372	26,223	

◎歳出

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人件費	4,410	4,408	4,333	4,284	4,270	4,224	4,225
公債費	6,054	5,956	5,686	4,973	4,583	4,247	4,176
扶助費	2,966	3,101	3,532	3,581	3,631	3,684	3,739
補助費等	4,266	4,246	4,097	3,926	4,180	4,035	3,960
普通建設事業費	3,390	4,606	5,169	2,498	4,202	3,401	2,339
繰出金	3,823	3,886	3,865	3,763	3,541	3,558	3,626
その他	5,309	5,476	4,366	4,196	4,205	4,223	4,158
合計 B	30,218	31,679	31,048	27,221	28,612	27,372	26,223

◎収支

C=A-B	308	100	0	0	0	0	0
-------	-----	-----	---	---	---	---	---

◎うち財政調整金・減債基金の状況

積立て	233	0	0	0	0	0	0
取崩し	0	68	0	0	0	0	0

◎基金残高・地方債残高

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
基金残高	10,787	11,044	10,789	10,707	10,626	10,623	10,621
地方債残高（普通会計）	36,437	35,646	35,136	33,668	33,885	34,073	33,269

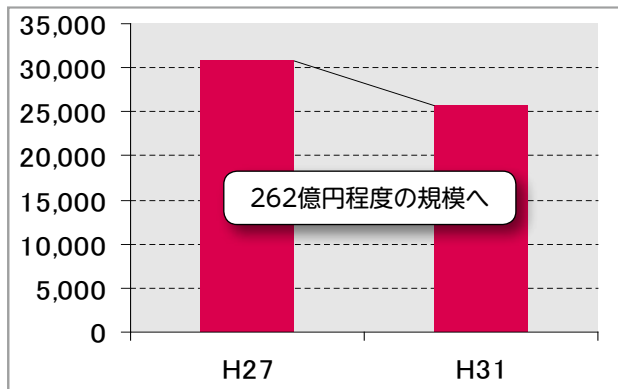
※参考 H16 末地方債残高：56,758

◎財政指標

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
実質公債費比率（単年）	13.4	12.6	11.7	11.3	10.8	11.7	11.5
実質公債費比率（3年平均）	16.0	14.6	13.6	12.5	11.8	11.2	11.2

各指標の比較 (平成27年度と31年度との比較)

◎財政規模

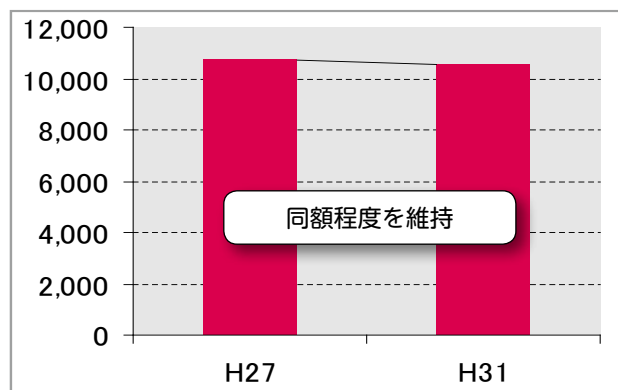


歳入のうち地方交付税が合併後10年を経過し減少するため、歳入歳出総額も減少していかざるを得ません。したがって、普通建設事業費の圧縮をはじめとして補助費等、人件費などの削減を計画しています。

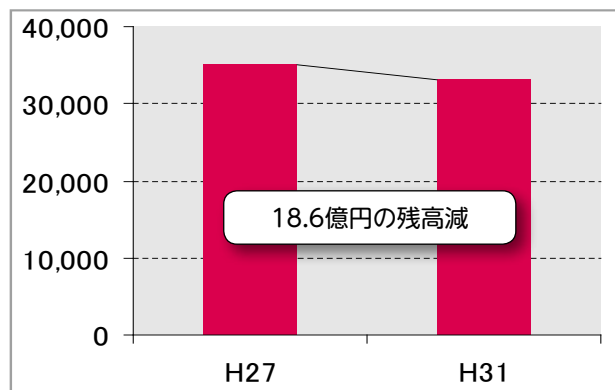
平成31年度末には、地方債残高を332億円まで削減し、基金残額106億円の確保を目指します。

※グラフの単位は、すべて百万円です。

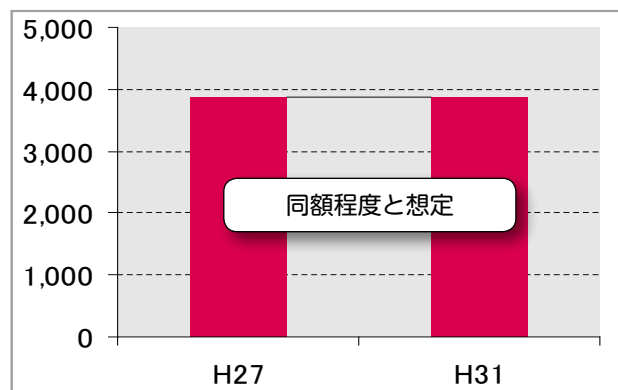
◎基金残高



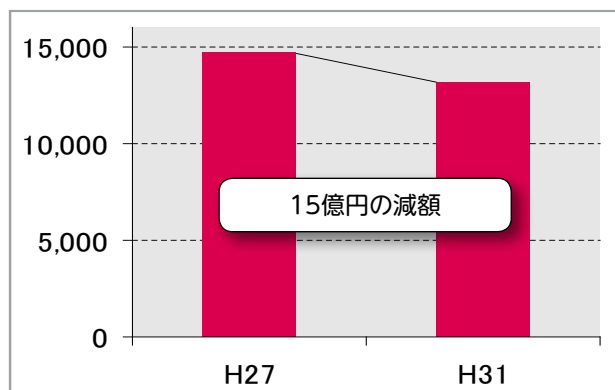
◎地方債残高



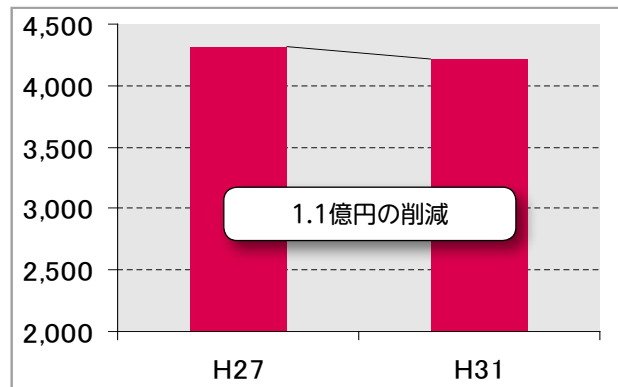
◎市税



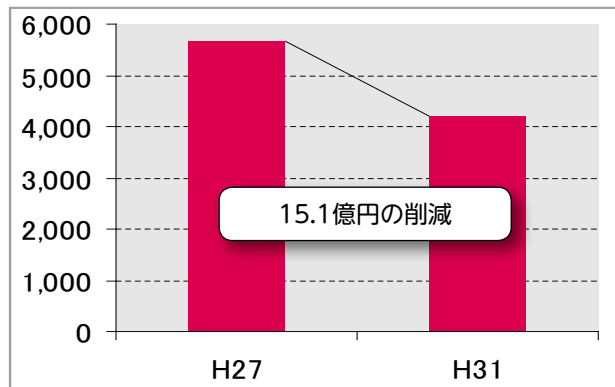
◎地方交付税



◎人件費



◎公債費



※**実質公債比率**：普通会計に一部事務組合や公営企業会計等の公債費部分への補助・負担金、繰出金などを加えた借入金の返済額についての比率で、新しい財政指標の一つです。この比率が18%以上になると新たな起債の発行が協議制から許可制になり、25%以上になると起債の発行が制限され、財政健全化計画を策定し早期是正を図る必要があります。